

## 第Ⅱ章 不登校が生じない魅力ある学校づくり

### 1 「未然防止」の視点

#### (1) 不登校数の捉え方

不登校の実態を捉えるためには、前年度から継続して不登校である児童・生徒数（継続数）と、その年度で新たに不登校になった児童・生徒数（新規数）を分けて考えることが必要です。

グラフ1は、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」における平成28年度と平成29年度の都内の公立小学校5年生から中学3年生までの不登校児童・生徒数の平均を千人率で示したものです。これを見ると、中学校1年生から中学校2年生では9人増加していることが分かります。しかし、この中学校2年生の不登校数を前年度から継続して不登校である児童・生徒数（継続数）と、その年度で新たに不登校になった児童・生徒数（新規数）とに区別するとグラフ1と異なる状況が見えてきます。

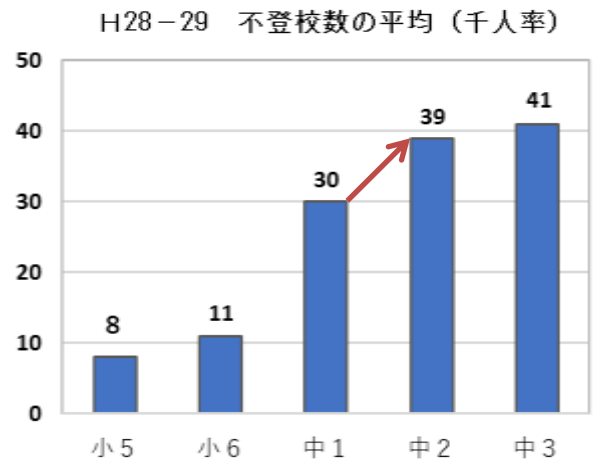
グラフ2は、グラフ1を新規数と継続数に色分けしたものです。中学校2年生の不登校39人の内訳を見てみましょう。そのうち、中学校1年生の時から不登校だった数（継続数）は24人、そこに、新たに不登校になった生徒（新規数）が15人いることが分かります。

つまり、中学校1年生から中学校2年生では不登校者が単に9人増えているのではなく、新たな不登校者が15人増加しているのです。

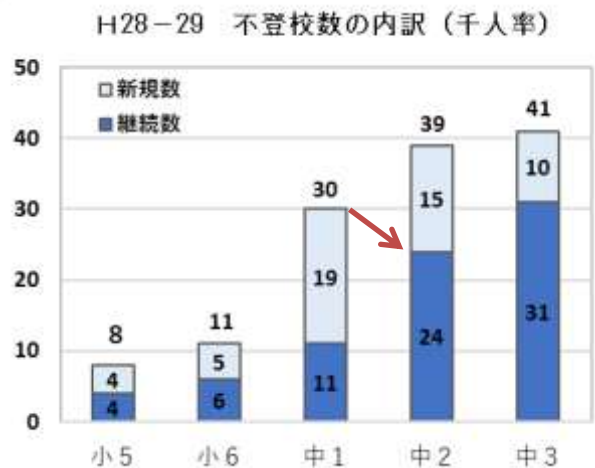
「不登校を減らすための取組」と言うと、一般的には「不登校児童・生徒を学校に復帰させる取組」を連想しがちですが、不登校児童・生徒への支援に当たっては、必ずしも学校復帰が好ましい選択肢ではない状況の児童・生徒もいることを踏まえ、一人一人の状況に応じたきめ細かい対応が必要となります。

「不登校を減らすための取組」の推進には、まず、新規数の抑制を図ることが大切です。新規数を抑制するためには、全ての児童・生徒が学校（学年・学級）を魅力ある場所と感じられるようにする「未然防止」の取組を進める必要があります。誰にとっても魅力ある学校であれば、おのずと新規数は抑制され、不登校数は減少するはずだからです。

グラフ1



グラフ2



## 2 「未然防止」の取組におけるポイント

### (1) 「居場所づくり」、「きずなづくり」とは

先生方は、日々、児童・生徒にとって「魅力ある学校・学級づくり」を目指して教育活動に取り組んでいることでしょう。その願いや思いをより実現させる取組の一つとして、教職員による「居場所づくり」と児童・生徒自身による「きずなづくり」を意識した教育活動が挙げられます。



#### 居場所づくり

教職員が主導して、学校や学級を全ての児童・生徒にとっても落ち着ける場所にする。

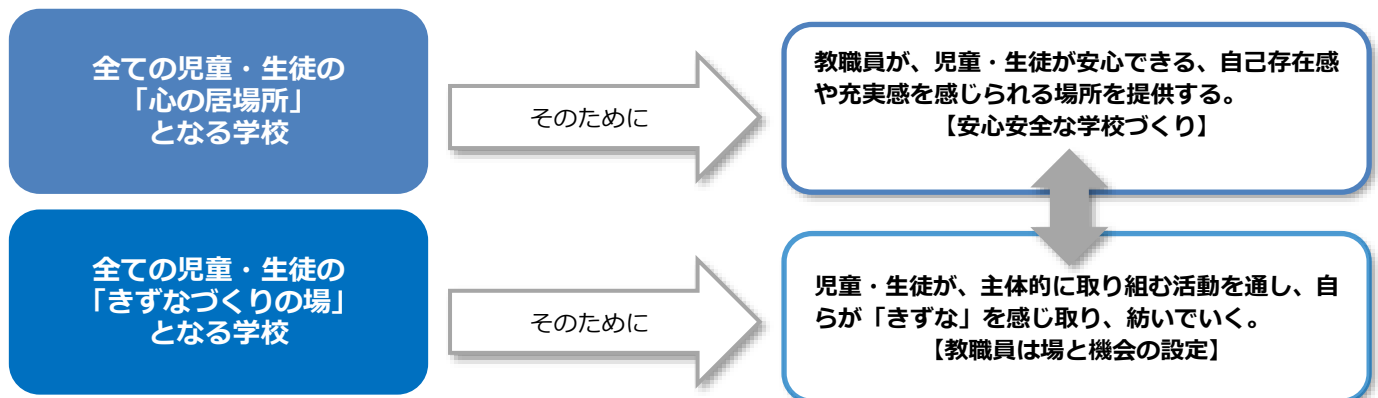
#### きずなづくり

児童・生徒が主体となり、日々の授業や行事などで、全員が活躍し、互いが認められる場や機会があること（教職員の役割は場と機会の設定）。

### (2) 「居場所づくり」から「きずなづくり」へ

児童・生徒が互いの良さを認め合い、自分たちで横のつながりを紡ぐことができるような学校・学級をつくるためには、まず、教職員が「安心・安全な環境」（児童・生徒が安心して生活でき、自己存在感や充実感を感じられる場）を整えることが大切です。次に、意図的、計画的に「児童・生徒が主体的に取り組む場」を設定しましょう。

教職員が児童・生徒に代わって「きずなづくり」を進めたり、お手本を示して児童・生徒にまねをするよう促したりするのではなく、児童・生徒主体の「きずなづくり」ができるような「場」や「機会」を設定し、「自発的な思いや行動」が湧き上がるような取組を行うことが重要です。



### 3 年間を通した「居場所づくり」の取組

#### (1) 「居場所づくり」において教員が配慮すべきこと

集団における「居場所づくり」のためには、まず、児童・生徒の全体像を把握し、その後、一人一人の児童・生徒の様子について確認していくことが重要です。

#### 4 月 ～変化への期待と不安の時期～

「新しい友だちをつくりたいな」「どんな担任の先生かな」  
「あの子と同じ学級ならいいな」「授業についていけるかな…」



#### < 4月に心掛けておきたいこと >

- 一日になるべく多くの児童・生徒に話し掛ける。
- からかい、仲間外れなどの兆候がないか、学校生活全体で児童・生徒の様子を見る。
- 学習や生活の決まりについて児童・生徒と教員間で共通理解を図る。

#### 年度初めの確認のポイント

他の時期と共通するものも多くありますが、新しい学年になった直後には、以下のように一人一人の児童・生徒の様子を確認しながら、「居場所づくり」を心掛けましょう。

##### ● 身体・健康面

- 新学年早々の遅刻、欠席、早退がないか。
- 姿勢を崩さず、着席できているか（体力、筋力、気力の把握）。
- 下校時にひどく疲れた様子はないか。

##### ● 心理面

- 積極的に他の児童・生徒に話し掛けているか。
- 1日の中で気分のムラはないか。
- 表情や態度に、緊張感や不安がっている様子はないか。

##### ● 社会・環境面

- 児童・生徒間にどのような関係やグループができ始めているか。
- 教職員への不信感、反発心などがなくないか。
- 保護者からの提出物などは期限までに提出されているか。



#### 担任と児童・生徒との信頼関係づくり

担任に対する第一印象や初期の印象は、児童・生徒にとってその後の言動の受け止め方を方向付け、長期的な関係に影響を与えます。「担任は信じられる、頼れる存在である」と感じられるような働き掛けを、児童・生徒だけでなく保護者に対しても年度始めには特に意識的に行いましょう。

- 担任から声を掛けて、気軽に話せる関係をつくる。
- 児童・生徒からの相談には、親身になって丁寧に対応する。
- 「いじめなどに対しては、毅然とした態度で対応する」ということを伝える。
- 日頃から連絡帳や電話連絡を通して児童・生徒の良い面や行動について保護者に伝える。

### 居場所づくり

児童・生徒にとって、安心・安全なクラスにしましょう。

- 楽しみながらお互いを知ることができるような自己紹介の場を企画する。
- 学級や学年単位で体験活動やレクリエーションなどを行い、児童・生徒同士の人間関係づくりが行える場を設定する。
- いじめや暴力行為につながるからかい・ふざけ等には、毅然とした態度で注意する。

### 学習の基盤づくり

年度の始めに学習の決まりごとを伝えておきましょう。

- 授業で用意する物や、授業の決まりを伝える。
- 予習・復習のポイント、宿題や家庭学習の取り組み方を伝える。
- 習熟の度合いに応じた声掛けをし、質問や学習についての相談をしやすい雰囲気をつくる。



### 校内・専門機関との連携づくり

配慮を要する児童・生徒を支援していく環境を整備しましょう。

- 心配な点がある児童・生徒について、教職員間で情報を共有する。
- 養護教諭、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）と情報を共有し、多角的に対応する。
- 医師や主任児童委員など、児童・生徒が既に関係している機関があれば連絡を取り、担当者との面識をもつ。



年度初めは様々な情報が入ってきやすい時期です。積極的に児童・生徒の情報を収集し、児童・生徒理解に役立てましょう。

前年度の情報	
○ 引継ぎ情報	前担任、養護教諭、SCや面談記録等から情報収集 (不登校の要因や経緯、好きなこと、苦手なこと等)
○ 欠席・遅刻・早退日数	前年度の欠席状況や欠席理由等の確認
年度初めに提出される保護者からの資料	
○ 健康カード	アレルギー、持病等、留意すべき健康上の情報収集
○ 児童・生徒環境調査票	本人の特徴や家庭状況の把握
継続的な記録からの情報	
○ 各種検診の結果	身体の状況、成長の記録等、健康状況の把握
○ 体力・運動能力等調査	運動面の長所や運動能力の状況の把握
児童・生徒や保護者の様子	
○ 児童・生徒の自己紹介	自己紹介の内容や人前での発言の様子にみられる特徴
○ 保護者会・保護者面談での情報	保護者が心配している点、学校への期待や要望

## 7月 ～夏休みが始まる～



「やった！夏休みだ！」「部活動をがんばるぞ！」  
「思い出に残ることをしよう」「今までできなかったことをしよう」  
「やっと夏休みになった・・・」

家庭での生活、図書館の利用、地域のイベントへの参加などを通じ、学校外での活動を楽しむように話しましょう。また、「夏休みが終わったら、また会えるのを楽しみにしている」ということも伝えましょう。

### < 7月に心掛けておきたいこと >

- 夏季休業中の目標を立てるように話す。
- 学校外の生活・学びを楽しむように話す。
- 心配な児童・生徒と個別に話をする。

生活リズムが乱れたり、他との関わりが減ったりすることに不安を感じる児童・生徒もいます。



## 夏季休業中

地域のイベントへの参加や巡回などを通じ、児童・生徒が学校外でどのような場所で活動しているかを知っておきましょう。また、児童・生徒に出会ったときは、「夏休み中の様子や、休業明けにまた会えるのを楽しみにしている」ということを伝えましょう。さらに、気になる児童・生徒とは休業中にも会う、あるいは電話で話すことも必要です。

## 9月 ～夏休みが終わる～

「友達と会うのが楽しみだな」「みんなどうしているかな」  
「学校が始まっちゃうな・・・」「友達とうまくいくか心配だな」



夏季休業明け直後に、学級全体で長期休業中の様子を児童・生徒からそれぞれ報告し合う場をつくり、心配な児童・生徒がいないか確認しましょう。休業中に会えた児童・生徒については、そのときの様子について話しましょう。

### < 9月に心掛けておきたいこと >

- 夏季休業明けの健康観察を行う。
- 新しい人間関係の形成の有無を把握する。
- 児童・生徒間の関係を注意深く見守る。
- 学校での生活リズムを整えさせる。

長期休業明けの場合、学校が始まることがとても憂うつで、学校生活に不安を感じている児童・生徒がいる可能性があります。学級全体の雰囲気や、新しい学校生活が始まるという期待感をもたせるようにしたいものです。

また、この時期は、学級などでの関係も深まり、楽しい時間を過ごすことも増える一方で、友人関係のトラブルなども増えてくることにも注意しましょう。

### 夏季休業明けの確認のポイント

一人一人の児童・生徒の様子を確認しながら、夏季休業明けにスムーズに学校生活へ戻れるよう居場所づくりに取り組みましょう。

#### ●身体・健康面

- 休業中に適度な運動を行っていたか。
- 休業中に体調を崩していなかったか。

#### ●心理面

- 学習態度に変化はあるか。休業中の課題はできているか。
- 表情がくもっていないか、気分の浮き沈みが激しくないか。イライラしていないか。

#### ●社会・環境面

- 友人との関係に変化はないか。
- 教職員への態度に変化はないか。
- 休業中に家庭状況の変化はなかったか。

### 夏季休業明けの支援例

児童・生徒の状況によっては、夏季休業明けは、特に気持ちが落ち込みやすい時期です。この時期に取り組む支援例を紹介します。休業中に会えた児童・生徒については、その時点から取り組みましょう。

#### ●身体・健康面

- 健康状態や食欲、起床時間、就寝時間を聞き取り、生活リズムを整えるように伝える。
- 病気による欠席の後、登校を再開した場合は温かい言葉を掛けるなど配慮する。
- 疲労が目立つ場合は、夜間や休日に休養をとることなどについて助言する。

#### ●心理面

- 夏季休業中に努力したこと、成長した点について把握し褒める。
- 受験をする児童・生徒の状況の把握と不安の軽減などを行う。

#### ●社会・環境面

- 改めて長期休業中の友人関係のトラブルについて確認する。
- 改めて児童・生徒との良い関係づくりを行い、維持する。
- 家庭状況に変化などがある場合は、保護者から話を聞く。



## 1月 ～新年の始まり～



「あっという間に冬休みが終わった」  
 「いよいよ新しい年が始まるな」「朝起きるのがつらいな」  
 「寒いし、学校に行きたくないな」「もうすぐこの学年も終わるな」

新年を迎え、すがすがしい気持ちになれるような取組を学級で計画してみましょう。

### < 1月に心掛けておきたいこと >

- 体調管理に気を付けさせる。
- 生活リズムを学校生活に合わせるようにさせる。
- 児童・生徒間の関係を注意深く見る。
- 学年のまとめや次年度への準備等について話す。

冬は体調を崩しやすい時期です。冬にのみ、うつ症状が顕著になる場合（季節性のうつ状態）もあります。心身の不調による欠席から、不登校への移行も多い時期です。

### 冬季休業明けの確認のポイント

児童・生徒にとっては、学校・学年行事から進級・進学を意識する場面が多くなってきます。そのため、冬季休業明けは特に、受験勉強などを負担と感じていないか、一人一人の児童・生徒の様子を確認しながら、支援に取り組みしましょう。

このページの「夏季休業明けの確認のポイント」、「夏季休業明けの支援例」も参照しましょう。

## 3月 ～進級・進学に向けて～



「今度は、新しいことをしてみよう」  
「4月からどんなクラスや先生になるのかな」  
「どんな子と友達になれるかな」  
「新しい友達と仲良くなれるかな」  
「今のクラスが終わるのは嫌だな」



### < 3月に心掛けておきたいこと >

- 1年間の振り返り自信をもたせる。
- 新学年の心配や不安を和らげる。
- 様々な人との交流を深めさせる。
- 引継ぎのための情報をまとめる。

### 居場所づくり

児童・生徒の心配や不安を和らげ、希望をもたせましょう。

- 本人の良かった点、成長した点を伝え、新しい生活への目標をもたせる。
- 進級・進学後の生活が具体的にイメージできるような体験の機会の設定や資料を用意して提示する。
- 児童・生徒が安心感をもてるよう、相談できる人や場所を明確に周知する。

### 春季休業における確認のポイント

年度が変わっても、教職員による適切な支援や指導が続くという安心感を、児童・生徒がもてることは大切です。「先生が変わっても、あなたを見守っている」という姿勢を伝えるようにしましょう。

### 引継ぎのための確認のポイント

1年間の様子について、担任が知っていることや支援してきたことを整理したり、本人との面談から得た情報をまとめましょう。学校で作成している個別支援シートや面談記録等の書類も併せて提示しましょう。保護者に、協力に対する感謝の言葉を伝えるとともに、今後の支援について引継ぎなどの確認をしましょう。



#### ● 身体・健康面

- 年間の欠席日数とその理由、保健室の利用頻度、体調不良などの状況はどうか。
- 心身の不調について、本人及び周囲がどのように対処したか。
- 心身の不調が生じやすい時期や出来事にはどのようなことがあるか。

#### ● 心理面

- 学習状況はどうか。得意なことと苦手なことは何か。学習意欲はどうか。
- 1年間の自分の成長をどう捉えているか。
- 4月からやってみたいこと、努力したいこと、楽しみにしていることは何か。

#### ● 社会・環境面

- 友達との関係はどうか。  教職員との関係はどうか。  家族との関係はどうか。
- 家庭生活における環境に変化はあるか。

### 支援シート (P.24～参照)

支援の連続性を確保するためには、本書の「支援シート」等を活用することが有効です。心配な要因だけではなく、どのような支援が効果的だったかを引き継ぐことも重要です。例えば、「学級が変わった直後は緊張しているが、担任が個別に声を掛けると少し安心する。」という情報を引き継ぐと、進学先の学校等も同じ対応ができます。

また、本人の良さ・長所に関する情報を引き継ぐことも大切です。進学先の教職員等が入学の時点で本人の良さを理解しておくこと、声掛けがしやすくなります。

## 4 「きずなづくり」の取組

### (1) 集団に対するアセスメント

全ての児童・生徒が学校を安心感のもてる居場所であると実感できるような、魅力ある学校づくりは教職員の願いです。教職員は、日常の教育活動全てにおいて、その実現のため取り組んでいます。しかし、残念ながら児童・生徒の中には、不登校等の状態が生じる者もいます。日頃の学校づくり、学級づくりに関する教職員の思いや願いは、全ての児童・生徒に伝わっているかどうかを振り返り、更に改善できる点はないかという視点で取組の方向性を再確認する必要があります。

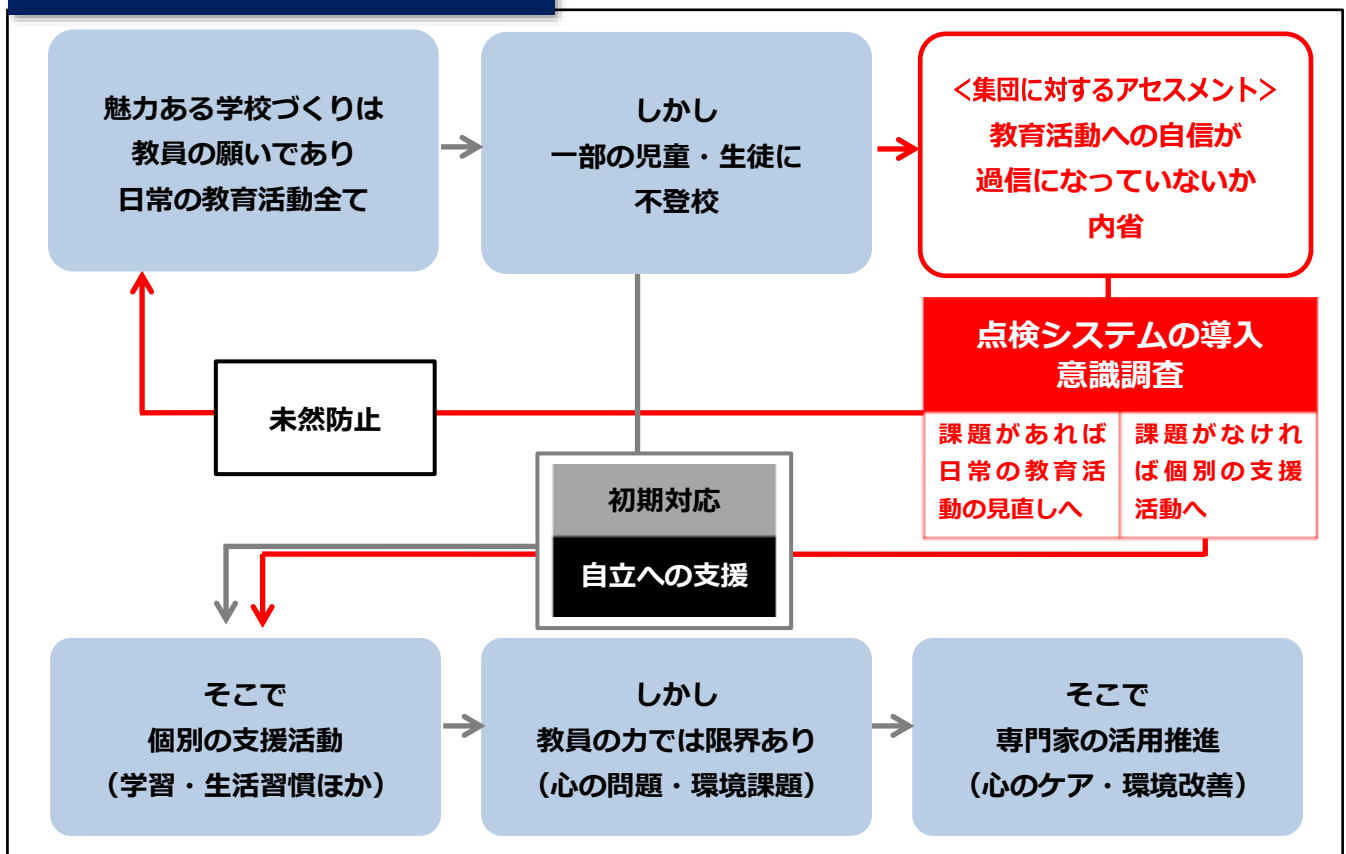
その際、集団へのアセスメントとして、「意識調査」などを活用した点検の導入が効果的です。

子供たちに、充実した生活を毎日送ってほしいので、様々なきずなづくりの取組を行っていますが、子供の主体的なものになっていなければ効果が薄れてしまいます。

教員主導になりすぎていないか、本当に子供同士のきずなづくりになっているか点検してみませんか。



#### 「意識調査」を活用した点検の流れ



★ → は従前からの取組 → は点検システム導入後の取組 を表しています。



これまでも、魅力ある学校づくりのために、様々な取組をしてきましたね。それが本当に児童・生徒の主体的な活動につながっているかを確認するために、児童・生徒の意識を調査してみる必要があるのではないのでしょうか。



## (2) 児童・生徒対象の意識調査の活用

東京都教育委員会では、平成29年2月に「いじめ総合対策【第2次】」を発行し、学校における具体的な取組を提示しています。その中で紹介されている、定期的な「生活意識調査」（「いじめ総合対策【第2次】」P.37・90）等の実施は、いじめ問題への対応だけでなく不登校を未然に防止するための魅力ある学校づくりにおいても有効です。ここでは、その「生活意識調査」を活用した取組を紹介します。不登校の未然防止の視点で、教職員の思いや願いと児童・生徒の意識とに差があるかどうかを確認し、日常の指導が魅力ある学校づくりになっているかどうか点検してみましよう。

### 生活意識調査

問1 あなたの今の気持ちについて、いくつか質問します。「よく当てはまる」から「全然当てはまらない」までの4つの中から一番近いと思う項目に、1つずつ○を付けてください。

	よく 当てはまる	どちらかといえば 当てはまる	あまり 当てはまらない	全然 当てはまらない
ア 学校が楽しい				
イ みんなで何かをするのは楽しい				
ウ 授業がよく分かる				

ここで着目したいのは、回答の「肯定的評価」の割合です。不登校対策に熱心に取り組む教職員ほど、児童・生徒の「否定的評価」に着目し、評価を上げる取組に関心を向けることが多いでしょう。しかし、全ての児童・生徒にとって魅力ある学校となるためには、肯定的評価を回答している割合を増やすという姿勢が重要です。

また、個々の教職員の取組だけではなく、学年や学校全体で点検し共通理解による実践が効果的です。そのためには、学校の独自性を生かす内容を意識しながら、全児童・生徒に届く取組となるようにしたいものです。あらかじめ、教職員全体で児童・生徒の肯定的評価が何割になるか予想を立て、実際の回答値と比べて、その学校や学年全体の課題を設定しましょう。

### (3) 「きずなづくり」の事例

意識調査で、教職員の予想と児童・生徒の回答結果に差があった場合、どのように取り組めばよいのかについて、先生方が検討している様子を紹介します。

#### ア「学校が楽しい」の項目に関する取組について

子供たちの肯定的評価の割合は高いけれど、ほとんどが「どちらかと言えば当てはまる」と回答しているみたいですね。



子供たち同士のトラブルが少ないから、「よく当てはまる」と回答する割合は高いと考えたのになんかどうしてだろう。



そこで、先生たちは、意識調査の結果だけでなく、結果に結び付く要因を知ることが大切だと考えました。次に行う意識調査では、その選択肢を選んだ理由を記述する欄を設け、要因を直接、児童・生徒に確認することができるようになりました。

子供たちが主体的に取り組めるような内容の活動も計画してみませんか。そのために、これまでの学年行事の運営を子供たちに任せたり、新たに企画して全校で取り組ませたりするのもよいですね。



#### 場と機会の設定

先生方は、学校全体で「友達のよいところ探し活動」を行いました。

行事の取組、係活動、授業など、様々な場面で「友達のよいところを探す」活動を意図的に位置付け、お互いに認め合いました。

また、児童・生徒の行事への取組の様子について先生たちからの評価に加え、児童・生徒同士で相互評価をすることを取り入れてみました。

このようなことも考えられます・・・

- 生徒会の活動内容をキャンペーン方式で全生徒から募集する。
- 1年生を迎える会を上級生が企画・運営する。
- 小・中学校合同の合唱祭を企画する。

## イ 「みんなで何かをするのは楽しい」の項目に関する取組について

特別活動等で積極的に友達と関わり合う活動を行っているから、90%は肯定的に回答すると思ったけれど、実際は70%しか回答していなかった。もっとそうした場面を増やした方がいいかな。



単に関わり合う活動の場面を作っても、子供たちが主体的に実践できる機会にならないければ、子供たちは「みんなで何かをするのが楽しい。」と実感できないのかもしれないね。



そこで、ワールド・カフェや書評合戦などの形式を活用し、ソーシャルスキルトレーニングで学んだことを生かして、児童・生徒がより主体的に話し合い活動に取り組めるような場面設定をしました。

- ・「ワールド・カフェ」とは、自由な雰囲気をつくり、小グループ（4～5人）の席替えをしながら、話し合う手法のことです。
- ・「書評合戦」とは、発表者たちが読んで面白いと思った本を持って集まり、一人5分間で本を紹介した後、参加者全員で2～3分間のディスカッションを行い、「どの本が一番読みたくなったか」を基準として投票を行い、最多票を集めたものを「チャンプ本」として決定する取組のことです。

ただスキルを学ぶだけではなくて、子供たちに「やってよかった。もっとみんなで何かをしたい。」という意欲をもたせるために、普段の生活でも活用できることはないかしら。

例えば、朝の学級会で子供たち同士が認め合える場を設定したり、学級のイベントを子供たち自身で企画させたりしたいですね。



### 自主性の尊重

先生方からは、「自分の意見をなかなか表現できないけれど、地道に頑張っている子供に注目した集団づくりをしていこう。」「もっと子供たちの自主性に任せて、教員はサポート役に徹してみよう。」という意見が出てきました。

このようなことも考えられます・・・

- 児童・生徒が学校生活等について、アンケートや掲示物を通じて意見交換できるような機会を設定する。
- 授業中に「友達の考えから学んだこと」を必ず意識させる活動を設定する。

ウ 「授業がよく分かる」の項目に関する取組について

子供によって「分かる」という認識が違うみたいです。  
それぞれの授業で一人一人の子供の様子をよく観察して、必要な手  
だてができるように、実態を把握する必要がありますね。



他の先生方が実践しているよいことを自分の授業に取り入れてみたい  
です。そのために、学年全体で自分たちの取組を振り返ってみませんか。

そこで、学年の教職員対象のアンケート調査を実施してみました。

**教職員対象のアンケート調査（例）**

授業づくりや授業中の子供たちへ関わり方など、様々なことを意識してもらうための調査を行います。

- (1) 授業者は、本時の学習のねらいを児童・生徒に分かる表現で常に提示していますか。
- (2) 授業者は、児童・生徒の発言を互いに補わせ合う場面を意図的に設定していますか。
- (3) 授業者は、児童・生徒が自分の考えをもてる（出せる）場・機会を設定していますか。

など



**主体的な学びの設定**

先生方は、今までは個別指導や個別の対応にばかり関心が向きがちだったことに気付きました。これからは、児童・生徒同士をつなぐ言葉掛けを授業中に行うことや、授業の導入に児童・生徒の主体性を引き出すための課題提示を行うようにする、授業中に必ず友達の意見と自分の意見を比べながら発表する活動を取り入れるなどの工夫を実践するようになりました。

平成 29 年 3 月に告示された学習指導要領に示されている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、求められる児童・生徒の姿を具体的に確認することができたようです。

このようなことも  
考えられます・・・

- 間違えたこと、気付いたこと、分からないことを聞き合う場や機会を大切にする。
- 校内の教員が、各教科の宿題の内容や量を教室の連絡掲示板に掲示することで情報共有し、宿題の総量を児童・生徒にとって適切な量となるよう、調節する。
- 宿題を自主学習（家庭での学習内容を自分で決める）として提示する。
- 家庭学習の決まりを小・中学校でまとめ、共有していく。